



平成29年3月29日

お知らせ

情報提供先：中国地方建設記者クラブ

「平成29年度 入札・契約手続き等に関する説明会」を開催します。

1. 目的

入札・契約手続きのより一層の透明性及び競争性の確保、公共事業の品質確保の推進等を目的として、「平成29年度 入札・契約手続き等に関する説明会」を開催しますのでお知らせします。

2. 開催日及び会場

(1) 広島会場

- ・開催日 平成29年4月12日(水) 13:30~15:15(予定)
- ・会場 広島市西区民文化センター(別紙案内図参照) ホール

(2) 米子会場

- ・開催日 平成29年4月14日(金) 13:30~15:15(予定)
- ・会場 米子コンベンションセンター(別紙案内図参照) 小ホール

3. 説明内容(別紙議事次第参照)

- ・工事の入札・契約、積算基準の改定について
- ・業務の入札・契約、積算基準の改定について
- ・国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策の強化について

4. 参加費

無料

5. 申込み方法

広島会場約500名、米子会場約300名の参加が可能です。

別紙申込用紙に必要事項を記入の上、平成29年4月7日(金)までにFAXにてお申し込み下さい。

なお、定員となり次第受付を終了いたします
(参加の可否を別途FAXで返信いたします。)

○問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局
電話番号(082) 221-9231(代表)

企画部 技術管理課長 いのうえ 井上 かずひさ 和久(内線 3311)

(担当) 企画部 課長補佐 まつもと 松本 のぶお 信雄(内線 3315)

(広報担当窓口) 広報広聴対策官 さかや 坂屋 まさゆき 政之(内線 2117)

企画部環境調整官 まつもと 松本 はるお 治雄(内線 3114)

平成29年度入札・契約手続き等に関する説明会 議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶 13:30～

3. 説 明

1) 工事の入札・契約、積算基準の改定について 13:35～14:35

2) 業務の入札・契約、積算基準の改定について 14:35～15:05

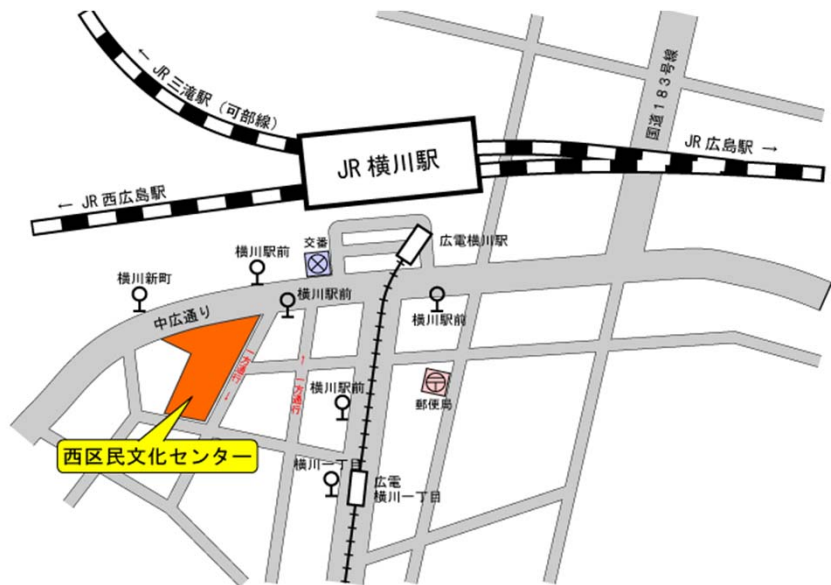
3) 国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策の強化について
15:05～15:15

4. 閉 会

(1) 広島会場 案内図

西区民文化センター(ホール)

< 住所：広島市西区横川新町6番1号 >



※説明会用に駐車場の確保はしておりませんので、公共交通機関を利用してください。

(2) 米子会場 案内図

米子コンベンションセンター(小ホール)

< 住所：米子市末広町294 >



● 駐車場のご案内

※ビッグシップ前駐車場(米子駅前簡易駐車場)に駐車し、米子コンベンションセンターの会議や催事に参加された方は、駐車券をご持参いただき、会場内設置の割引認証機にお通しください。(ご参加時間内の駐車料金が無料になります)
※駐車場P1～P5は、米子コンベンションセンターの近隣の有料駐車場です。(こちらの駐車場ではコンベンションセンターの利用割引は適用されません)

申込用紙

申込FAX：(082) 227-5222

平成29年 月 日

国土交通省中国地方整備局
企画部 技術管理課 行

ふりがな
会社名・組織名：

住 所：

参加者氏名：

電話番号：

FAX：

担当者：

参加会場：

広島会場

・

米子会場

※ 上記は必ず記入して下さい。

※申込者が多数の場合は、本用紙をコピーし、お一人ずつ申込み願います。

(国土交通省 中国地方整備局 企画部 技術管理課内)
担当：松本 TEL (082) 221-9231

受付結果及び参加証

(参加可能となった方は、本票を参加証として当日会場にご持参下さい。)

申込み受理後、事務局から受付結果

(下記の該当箇所に○印) をFAXで返信いたします。

【受付結果】

・参加可能

参加者番号：

(当日の参加証となり
ますので本票を忘れず
に会場に持参下さい。)

・定員に達しており 参加できません

(資料については後日
HPに掲載します)

平成29年度 入札・契約制度の見直し〔工事〕（ポイント）

平成29年度の入札・契約制度において、以下の項目が変更となります。

記

1. 適用

平成29年4月1日以降公告する工事より適用する。

2. 入札手続きの改善に向けた見直し

(1) 施工能力簡易確認型の試行【新設】

・受発注者の負担軽減を目的に、申請者が加算点を算出し、評価値の上位3者を審査。

(2) 入札書と技術資料の同時提出対象工事の拡大

・3億円以上(営繕工事は2億円以上)の施工能力評価型においても、入札書と技術資料の同時提出を適用する。

(3) ICT活用工事(土工)の拡大

・ICT活用工事(土工)について、発注者指定型を5万 m^3 かつ予定価格が2億円以上に拡大。

(4) 配置予定技術者評価の緩和【対象技術者の拡大】

・WTO以外の技術提案評価型(S型)についても、現場代理人としての実績を主任(監理)技術者の実績と同等評価。
・担当技術者の従事期間の考え方について基準を設定。

(5) 若手技術者の雇用等の評価方法の見直し

・過去2年間の「若手(技術者ではない)」の雇用について、加点対象を義務教育修了者に拡大する。
・過去2年間に若手が新たに資格を取得した場合の評価を追加。

3. 土木工事積算基準関係

(1) i-Constructionの更なる拡大に向けた基準の新設

・ICTを取り入れた技術により生産性向上を図るため、「ICT舗装(路盤工)」を導入。あわせて10の技術基準類を新設、改訂。

(2) 小規模施工における最低保障の新設

・1日未満で完了する作業の積算を新設する。

(3) 交通規制補正の見直し

・一般交通を規制する工事において、交通量による補正係数を設定するとともに、加算補正を乗数補正に改定する。

(4) 低入札価格調査基準の見直し

・低入札価格調査基準の直接工事費の算入率を0.95から0.97に引き上げ。

※ 上記以外の事項についても、表現や扱いが変更となっている事項がありますのでご注意願います。

平成29年度 入札・契約制度の見直し〔業務〕（ポイント）

平成29年度の入札・契約制度において、以下の項目が変更となります。

記

1. 適用

平成29年4月1日以降公告する業務より適用する。

2. 入札手続きの改善に向けた見直し

- (1) 若手技術者育成支援制度の拡大
 - ・担当技術者の評価について、複数配置される場合、「評価点の平均評価」から「登録上位の者の評価」に変更する。
- (2) CPD(継続教育)の評価方法の見直し
 - ・取得単位数について、公告日を基準とした直近1年に限定した評価期間に改正。
- (3) 追加参考資料の提出を求める取り組み【新規】
 - ・参加表明書に添付される企業、予定技術者の経験及び能力を確認する資料に、各項目において想定される評価点ウエイト・技術点を記載する参考資料の提出を求める。

3. 設計業務等積算基準関係

- (1) 歩掛実態調査結果等を踏まえた標準歩掛の作成・改定
 - ・歩掛実態調査結果等を踏まえ、乖離があるものについて作成・修正。
平面交差点予備設計・砂防堰堤予備設計・歩道詳細設計：実態乖離の修正
現地測量：業務あたりでの歩掛新設
- (2) 点検要領等の改定に伴う標準歩掛の改定
 - ・「橋梁定期点検業務等積算基準」について、打音検査を標準とする方法から、非破壊検査が適用可能な個所について非破壊検査を実施する方法に改定。
- (3) 低入札価格調査基準の見直し
 - ・低入札価格調査基準の一般管理費等・諸経費の算入率を+0.03引き上げる。
土木コンサルタント 一般管理費等 × 0.48
測量 諸経費 × 0.48

※ 上記以外の事項についても、表現や扱いが変更となっている事項がありますのでご注意願います。